

お知らせ INFORMATION

西会津町消費拡大 商品券について

町では新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ個人消費の喚起と町内経済の活性化を図るため、6月に消費応援商品券を配付しましたが、第2弾として11月より、町民一人当たり5000円の「西会津町消費拡大商品券」を配付します。

◆商品券について

世帯主の方に世帯人数分の商品券を送付します（10月1

日が基準日）。

◆利用できる事業所について

◎商品券の送付時に同封する「西会津町消費拡大商品券取扱店一覧」を同封しますので、そこに記載のある事業所等で利用できます。

◎利用できる事業所等には

「西会津町消費拡大商品券取扱店」の表示がありますのでご確認ください。

◎取扱店一覧に記載のある事業所等は

6月から配付している第1弾の商品券と同一の事業所です。今後、追加となる事業所情報については随時ケーブルテレビのデータ放送や町ホームページでお知らせします。

◆利用期限

令和3年3月25日（木）

◆注意事項

西会津町商工会が発行する「西会津町共通商品券」とは利用期限や利用できる事業所が異なりますのでご注意ください。

〈問い合わせ先〉

商工観光課 商工観光係
☎45-2213

不要な古新聞 や古雑誌は ありませんか

町では、資源のリサイクル、ごみの減量化を推進するため、次のとおり古新聞、古雑誌の回収を行います。なお、出す時は崩れないようにビニールひもなどで十字に縛って出してください。

◆収集日時

古新聞 11月30日（月）
古雑誌 12月1日（火）

◆収集場所

各ごみ収集所（ステーション）

〈問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係
☎45-2215

農地法の許可申請 等の受付締切日の 変更について

これまで、農地法の許可申請等の受付締切日を毎月10日としていましたが、令和2年

12月総会案件分から、申請書受付締切日を前月末日に変更します。

◆対象申請

- (1) 農地法3・4・5条
- (2) 現況確認証明
- (3) 農用地利用集積計画

◆申請書受付締切日

変更前 毎月10日

変更後 毎月末日

（末日が土日祝日等閉庁日の時はその次の開庁日）

〈問い合わせ先〉

町農業委員会 事務局
☎45-4531

司法書士による 暮らしの法律 相談会

身の回りの法律問題で困っていることはありませんか？
「土地の名義を書き換えた」「借金問題で悩んでいる」「相続の手続きがよく分からない」など、町民の皆さんからのさまざまな相談に司法書士が無料で応じます。

相談は個別に行い、秘密は

厳守します。

◆日時

令和2年11月20日（金）

午後1時30分から4時30分
（最終受付は午後4時）

◆場所

町公民館 2階小ホール

◆主催

福島県司法書士会

（後援 町社会福祉協議会）

◆予約

相談時間の予約が必要で
す。予約は11月17日（火）まで、予約件数が定数となった場合は期日前でも受付を終了します。

◆新型コロナウイルス感染症 対策について

◎検温による健康管理、マスク着用、手指消毒にご協力をお願いします。

◎風邪などの症状が見られる時は事前に電話にてご連絡ください。



〈予約・問い合わせ先〉

町社会福祉協議会
☎45-4259



◆にしあいづさすけねえ輪！
さすけねえ輪番組制作委員
会と西会津ケーブルネットの
共同制作です。

◆農林業番組
営農指導や各種情報、取り
組みなどをお伝えします。

〈問い合わせ先〉
（社）西会津ケーブルネット
☎ 45-4461

ケーブルテレビ
さゆりチャンネル
11月の放送案内

「ふるさと西会津」頑張る
学生応援給付金の申請は11月
30日（月）までです。まだ申
請が済んでいない場合は早め
に申請をお願いします。な
お、詳細については左記まで
問い合わせください。

〈問い合わせ先〉
企画情報課 企画政策係
☎ 45-4536

学生応援給付金
締切間近です！

令和2年度 西会津町除雪オペレーター の募集について

町では、令和2年度除雪オペレーターの採用候補者試験（書類審査および面接）を下記のとおり行います。希望者は、期日までに建設水道課管理係へ関係書類を提出してください。

〈提出・問い合わせ先〉 建設水道課 管理係 ☎ 45-4530

業務内容	除雪機械の運転による道路の除排雪業務 町が指示する道路の維持補修等の業務
資格要件	普通自動車免許・大型特殊免許の所有、車輛系建設機械運転技能講習終了（整地・運搬・積込用および掘削用）
採用人数	若干名
採用期間	令和2年12月1日～令和3年3月31日
賃金	月額 300,000円
勤務地	西会津町除雪センター（野沢・尾野本地区、奥川地区）
提出書類	履歴書、各種免許（資格）証のコピー
提出期限	令和2年11月11日（水）午後5時まで（土日を除く執務時間中）
面接日時	令和2年11月13日（金）午前10時 ※別途通知はしませんので、時間までに集合してください。 《集合場所：役場3階第2委員会室 午前9時45分までに集合》
面接場所	西会津町役場 3階 大会議室
選考方法等	書類審査および面接により選考し、結果は採用候補者本人に通知します

職員採用試験案内 （資格免許職：保健師）

「一緒に築こう このまちの健康」 『保健師』の採用候補者試験を実施します

町では、令和3年度の町職員採用候補者試験を行います。「ふるさとで働きたい」「まちづくりに携わりたい」そんなあなたのチャレンジをお待ちしています。詳しくは問い合わせください。

◆申込用紙の請求

申込用紙は町役場で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に試験職種が分かるように朱書きで明記（例：資格免許職 [保健師]）し、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角形2号）を必ず同封してください。

◆申し込み方法

申込用紙に必要事項を記入して、町役場に提出してください。申込用紙を郵送する場合は、封筒の表に「試験申し込み」と朱書きして送付してください。

◆試験申し込みの受付期限

令和2年11月20日（金）※11月18日までの消印有効

【試験職種別採用予定人員および試験内容等】

試験職種	保健師（資格免許職）		
採用予定人数	若干名		
受験資格	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、保健師（国家資格）の免許を有する人または令和3年3月までに取得見込みの人。学歴は問いません。（注）		
試験	第1次試験	期日	令和2年12月6日（日）
		会場	西会津町野沢字下小屋上乙3308番地 「西会津町役場」
		日程	受付 午前10時～10時15分
			◎教養試験 午前10時30分～正午
	◎専門試験 午後1時～2時30分		
◎性格特性検査・職場適応性検査 午後2時45分～3時40分（予定）			
教養試験の内容	高校卒程度で基礎的な問題 具体的には、社会、人文、自然に関する一般知識と文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題		
可否の発表	令和2年12月下旬（予定）に役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に文書で可否を通知します。		
第2次試験	第1次試験の合格者に対して、作文および面接による試験を行います。 ※期日は令和3年1月、会場は西会津町役場を予定しています。		

（注）次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法施行の日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

〈問い合わせ先〉 総務課 総務係 ☎ 45-2211



◆**対象者**
 ①令和元年8月1日から令和2年7月31日までに福島県内の市町村から母子健康手帳の交付を受けた人
 ②①の期間に福島県外で母子健康手帳の交付を受け、福島県で里帰り出産した人

令和2年度調査対象の人は、左記のとおりです。調査へのご協力をお願いします。

福島県立医科大学では、福島県からの委託を受け、県民健康調査の一環として「妊産婦に関する調査」を行っていただきます。妊産婦の皆さんのこころや身体の健康状態を把握し、不安の軽減や必要なケアを提示するとともに、今後の県内の産科・周産期医療の充実へつなげていくことを目的に実施しています。

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布



◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布



◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

◆**調査票の配布方法など**
 ◎**対象者①について**
 福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日より3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月）
 ◎**対象者②について**
 福島県内の産科医療機関の協力のもと該当する人が来院した際に調査票を配布

秋季全国火災予防運動

11月9日から15日の7日間、令和2年秋季全国火災予防運動が実施されます。

◆**統一標語**
 「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

今年の1月から8月末までに喜多方消防本部管内で発生した火災件数は、19件（うち西会津町1件）でした。就寝中の火災や、高齢者のいる世帯の場合、逃げ遅れて死亡するケースが多くなっています。

住宅用火災警報器は、ホームセンターなどで購入でき、取り付けも簡単です。例年、住宅用火災警報器を設置していたことで火災を早期に見てきた奏功事例もあるため、火災で大切な命を失わないために住宅用火災警報器を設置しましょう。

ふくしま駅伝 開催！！

第32回市町村対抗福島縦断駅伝競走大会が11月15日（日）に開催されます。

今年は、新型コロナウイルス感染拡大予防対策により、これまで白河市から福島市まで約100kmあった区間を、郡山市の郡山ヒロセ開成山陸上競技場を午前10時にスタートして県庁をゴールとする50.2km、区間も16区間から9区間に短縮して行われます。

応援ツアーは中止となりましたが、皆さんの声援で町チームを盛り上げましょう！

〈問い合わせ先〉 町公民館 45-2719

GOTO地域
 共通クーポン
 取扱店舗登録
 について

10月1日より「GOTOトラベル事業」地域共通クーポンの利用を開始しています。取扱店舗の登録を随時受け付けていますので、取扱希望の事業者は「GOTOトラベル事業者向け申請サイト」より登録をお願いします。



◆**問い合わせ先**
 GOTOトラベル事務局
 ☎0570-017-345

自衛官を
 募集します

自衛隊福島地方協力本部では下記のとおり自衛官等を募集します。詳しくはお問い合わせください。

「11月11日から17日は 税を考える週間」です

11月11日から17日までを「税を考える週間」として、皆さんに国民生活と税の関わりを理解してもらえよう、さまざまな税情報の提供や、税務行政に対する意見や要望をお寄せいただく機会を設けています。

その一環として、左記の行事を開催し、将来を担う子供たちの税に関する作品の展示を行いますので、お気軽にお立ち寄りください。来場の際には、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスクの着用をお願いします。

また、電話での税理士による税の無料相談も行います。税に関する疑問について、お気軽にご相談ください。

◆**日時**
 11月11日（水）～17日（火）
 午前9時30分～午後9時

◆**場所**
 ヨークベニマル喜多方店
 2階特設会場

◆**展示作品**
 ◎小学生の税に関する習字全作品、絵はがき優秀作品
 ◎納税標語全作品
 ◎中学生の税の標語優秀作品
 ◎中学生・高校生の税に関する作文優秀作品

◆**問い合わせ先**
 喜多方税務署 総務課
 ☎0241-24-5050



以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

◆**大きさ** 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
 ◆**掲載料** 1枠当たり5,000円/月

〈問い合わせ先〉
 企画情報課 情報政策係 ☎45-4536